

令和5年度(2023年度)1月専決補正予算(案)の概要

(一般会計 第10号補正)

補正予算額	93,405	千円
補正前予算額	17,585,667	千円
計	17,679,072	千円

「補正額計」の欄の()内数値は一般財源

(単位:千円)

所属	補正額計	新	継	主な事業	補正額	左のうち 一般財源	説明	補正後の額
総務部	4,365	新		令和6年能登半島地震災害対策支援事業	4,365	4,365	令和6年能登半島地震において被災した市町村への支援に要する経費	4,365
	(4,365)							
民生部	86,400	新		物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金給付事業	86,400	0	国の低所得者支援策として実施する、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金(10万円)及び低所得子育て世帯に対する加算給付金(5万円)の給付に要する経費	86,400
	(0)							
経済部	2,640		継	中小企業資金預託信用保証事業	2,640	2,640	寡雪に伴う中小企業者向け緊急経済対策資金に要する経費	310,940
	(2,640)							

債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
飯山市中小企業振興資金(緊急経済対策資金・寡雪対策資金)利子補給金交付事業	令和6年度から 令和8年度まで	6,880千円以内

内容 寡雪の影響により資金調達等に影響が生じる事業者に対し、経営の安定等を図るため、令和6年5月末までに融資実行される寡雪対策資金の利子補給等について債務負担行為を設定するもの

飯山市中小企業融資制度における今冬の寡雪対策支援（利子補給）の概要（案）

商工観光課

1 支援内容等

(1) 対象資金

- ①資金区分：緊急経済対策資金（運転資金）
- ②融資限度額：2,000万円
- ③利率：1.5%
- ④貸付期間：7年以内（うち据置1年以内）
- ⑤信用保証料：市の保証料補助により0.44%以内
- ⑥融資対象期間：令和6年2月1日～令和6年5月31日

(2) 支援内容（利子補給）

- ①利子補給率：1.0%（通常は0.5%）
- ②利子補給期間：2年間

(3) 支援（融資）対象者

ア 次の①及び②のいずれにも該当する方

- ①今冬の寡雪を原因として、経営に著しい支障をきたしている中小企業者（小規模事業者を含む）で、最近3か月のうちいずれか1か月の売上高が前3か年のいずれか同月に比べ10%以上減少している。
- ②次のいずれかの事業を営んでいる。
 - 1) 市内スキー場における索道事業者
 - 2) 市内の宿泊事業者
 - 3) 市内に所在する飲食店
 - 4) 除排雪を行う事業者
 - 5) 食料品等の卸・小売業
 - 6) 燃料事業者（ガソリンスタンド等）

イ その他特に市長が必要と認めた方

2 あっせん（融資）見込額 200,000千円（参考）平成27年度融資実績：27件 199,500千円
令和元年度融資実績：13件 63,000千円

3 市が負担する経費見込：下表のとおり（利子補給1.0% 2年間+信用保証料補助5分の4）

（単位：千円）

年度	融資 総額	利子補給 (1.0% 1～12月)	保証料 補助額	債務負 担行為	算出資料	備考
					(最大2.2%×4/5)	
R5年度	150,000	0	2,640	(補正専決)	$150,000 \times 2.2\% \times 4/5$	2/1～3/31
R6年度	50,000	2,000	880	2,880	$50,000 \times 2.2\% \times 4/5$	4/1～5/31
R7年度	-	2,000	0	2,000		
R8年度	-	2,000	0	2,000		
合計	200,000	6,000	3,520	6,880		